

予算常任委員会議事録

(令和3年3月23日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和3年3月23日（火） 午後 2時50分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委 員 長 辻本 馨 副委員長 藤井千代美
委 員 斧田 秀明 建石 良明
西田いく子 辻本 博之
中村 直幸 森田 忠彦
山田 強
議 長 村井 浩二
- 4 欠席委員 _____
- 5 説 明 員 町 長 田中 祐二 総務政策課長 奥埜 哲生
副 町 長 藤原 幹 財 政 課 長 小角 孝彦
教 育 長 勝良 憲治 危機管理課長 村上 正規
総 務 部 長 小角 孝彦 観光産業課長 西本 武史
まちづくり推進部長 村上 正規 健康増進課長 松井 靖
健康福祉部長 子安 逸二 保険医療課長 子安 逸二
教 育 次 長 池田 貴則 教育総務課長 池田 貴則
秘 書 課 長 東條 信也 学務指導担当課長 矢野 敦則
- 6 議会事務局 事 務 局 長 上田 周治 書 記 木下 雄平
- 7 傍 聴 者 _____
- 8 会議に付した事件
(1) 議案第17号 令和2年度太子町一般会計補正予算（第11号）
(2) 議案第19号 令和3年度太子町一般会計補正予算（第1号）

午後 2時50分 開会

○辻本（馨）委員長 本会議に引き続きまして、予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 予算常任委員会の開会に当たりご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、本会議、一般質問でお疲れのところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。さて本日、本委員会に付託されご審議いただく案件につきましては、追加で提案をさせていただきました議案第17号、令和2年度太子町一般会計補正予算（第11号）及び議案第19号、令和3年度太子町一般会計補正予算（第1号）の2件でございます。何とぞよろしくご審議をいただき、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○辻本（馨）委員長 本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。これより委員会を開会いたします。直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が2件でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

それでは、議案第17号、令和2年度太子町一般会計補正予算（第11号）、これを議題といたします。

本件について説明を求める前に皆様にお諮りいたします。

内容の説明につきまして、それぞれ所管の歳入歳出の説明を一括して受け、その後、質疑に移りたいと考えますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、一括して説明を求めます。

○小角総務部長 それでは、議案第17号、令和2年度太子町一般会計補正予算（第11号）についてご説明申し上げます。

予算書の1頁をお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7千75万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を73億225万2千円とするものでございます。

第2条の繰越明許費でございますが、4頁をお願いいたします。

第2条、繰越明許費として表を添付しております。幼稚園改修事業は今年度で執行することが困難なことから、翌年度へ繰越しするものでございます。

第3条の地方債の補正でございます。5頁をお願いいたします。

第3表、地方債の追加で、幼稚園空調設備更新事業の借入れ限度額及び借入れ条件を定めております。

補正内容につきましては、担当課長のほうからご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○東條秘書課長 それでは、秘書課が所管します補正内容についてご説明申し上げます。

補正予算書の10頁、11頁をお開き願います。

歳出から説明させていただきます。

頁の一番上でございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額3千565万1千円は、事業別区分の1、職員人件費で、職員2名が3月末日で早期退職することによる退職手当の増額でございます。財源は全て一般財源となっております。

1枚戻っていただきまして、8頁、9頁をお開き願います。

歳入でございます。上から2段目の19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額3千945万2千円の増額でございます。この財政調整基金の繰入金による財源措置のうち3千565万1千円を、先ほど歳出で説明させていただきました退職手当の増額に充当してございます。

以上が、秘書課が所管する補正内容でございます。

○池田教育総務課長 続きまして、教育委員会所管の補正予算についてご説明を申し上げます。

まず、歳出についてご説明を申し上げます。10頁、11頁をお願いいたします。

9款教育費、2項磯長小学校費、1目学校管理費、事業別区分5、新型コロナウイルス感染症対策事業120万円の増額は、磯長小学校の新型コロナウイルス感染症対策に要する経費となっております。本事業は、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業として、令和2年度学校保健特別対策事業費補助金を受けて実施するもので、学校規模に合わせて事業費総額が定められており、補助率は2分の1となっております。

10節需用費、13万1千円は、感染症対策に要する各種衛生用品の購入、17節の備品購入費、106万9千円は、換気用の扇風機や指導用の楽器類などの購入を行うも

のとなつてございます。

3項山田小学校費、1目学校管理費、事業別区分5、新型コロナウイルス感染症対策事業80万円の増額は、先の磯長小学校と同様、山田小学校の新型コロナウイルス感染症対策に要する経費となつてございます。磯長小学校費と同様、10節需用費、62万6千円は、感染症対策に要する各種衛生用品の購入経費、17節の備品購入費、17万4千円は、スクリーンやビデオカメラなどの購入を行うものとなつてございます。

4項中学校費、1目学校管理費、事業別区分5、新型コロナウイルス感染症対策事業120万円の増額は、先の磯長、山田小学校と同様、町立中学校の新型コロナウイルス感染症対策に要する経費となつてございます。10節需用費、6千円は、感染症対策に要する各種衛生用品の購入経費、17節の備品購入費、119万4千円は、除加湿空気清浄器や冷風機などの購入を行うものとなつてございます。

次頁、12、13頁をお願いいたします。

5項幼稚園費、1目幼稚園費、事業別区分12、幼稚園改修事業3千190万円の増額は、幼稚園の空調設備更新工事に伴うもので、12節委託料として、更新工事設計業務委託料220万円、14節工事請負費、2千970万円を計上しております。

続きまして、歳入でございます。8、9頁をお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、1節学校費補助金、補正額1千159万9千円の増額。学校施設環境改善交付金999万9千円は、幼稚園空調設備更新工事に充当するもので、学校保健特別対策事業補助金160万円は、小中学校の新型コロナウイルス感染症対策事業に充当するものとなつてございます。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額3千945万2千円の増額。この財政調整基金繰入金による財源措置のうち、380万1千円を教育委員会所管の補正予算に充当してございます。

22款町債、1項町債、2目教育債、2節学校債、補正額1千970万円の増額、これは幼稚園空調設備更新事業債となっております。

次に、4頁をお願いいたします。

第2表、繰越明許費でございます。幼稚園改修事業3千190万円は、この度の国の令和2年度学校施設環境改善交付金を活用した空調改修工事が年度内に竣工できないため、繰越しを行うものでございます。

その隣の5頁をご覧ください。第3表、地方債補正では、幼稚園空調設備更新事業で、

地方債の借入限度額1千970万円及び償還の方法等を定めてございます。

以上、全ての所管の歳出歳入の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○辻本（馨）委員長 ただいま、歳入歳出の説明がありました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○西田委員 幼稚園の空調設備を今の時期にというのは、交付金がもらえるからそろそろ替えとこうと思ったのか、壊れて替えなあかんのか、どっちなんですか。

○池田教育総務課長 経過を申し上げますと結構長いんですが、昨年一度故障しまして、その際、かなり機種が古いということで修理が難航していたんですけども、何とか修理ができた状況にございました。ところがこの秋になりまして、合計3基室外機があるんですが、2基目が故障したということで、次から次へ故障するだろうということで、この間、国のほうへ学校施設環境改善交付金の審査を受けていたところ、12月の国の補正で交付金がつくというようなことが決まりまして、今回、予算化をさせていただいたという経過でございます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 職員の数が適正な人数になるように頑張ってくださいねと言い続けて、4月には採用試験も例年よりぎょうさんして、早めにやりますみたいな話もしてくれていたのに、ここに来て2人の退職というのはすごく残念に思います。各々細かな理由は分かりませんが、それは言えないと思うんですが、急にそれは決意されたということですか。

○東條秘書課長 今回の3月末の希望退職の方につきましては、2月と3月頭に退職のほうを申し出られたということでなっております。

○西田委員 いらっしゃらなくなった方の分の採用はすぐ、また見つけるために動かれるんですか。

○東條秘書課長 来年度につきましては、6月採用というのを検討しております。その中で、今の2名の欠員補充というのは考えてございます。

以上です。

○西田委員 そんな中で、どこら辺の役職の方が分かりませんが、6月に入ってくるまでどこかの、今年度みたいな兼務みたいなところがない4月を迎えられるんですか。

○東條秘書課長 3月末で2名の方が退職を新たに希望されました。今現在、欠員も出て

いるということで、最終的に6月1日の段階では全て計画しております職員を配置したいかなとは思ってございますが、計画の中で言いますと4月1日には、当然、一部欠員が出たような体制でのスタートになろうかと考えてございます。

○西田委員 欠員があつて部長と課長が兼任みたいな、体は大丈夫かなみたいな、それで2ヶ月過ぎさないようにしていただきたいと思います。

急な退職ということなのですが、財調から繰り入れているのではないですか、退職手当からではなくていいんですか。

○小角総務部長 退職手当基金のほうは、通常3名を基準としております。3名以上で、あと定年退職者を対象に基金を繰り入れるという形になっていますので、今回の場合は定年ではございませんので、財調のほうから繰り入れさせていただいている次第でございます。

以上です。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第17号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号、令和2年度太子町一般会計補正予算（第11号）は原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第19号、令和3年度太子町一般会計補正予算（第1号）、これを議題といたします。

本件について説明を求める前に皆様にお諮りいたします。

内容の説明につきまして、それぞれ所管の歳入歳出の説明を一括して受け、その後、質疑に移りたいと考えますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、一括して説明を求めます。

○小角総務部長 それでは、議案第19号、令和3年度太子町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1頁をお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8千541万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を57億2千421万4千円とするものでございます。補正内容につきましては、担当課長のほうからご説明申し上げます。

○松井健康増進課長 それでは、健康増進課が所管する項目の補正予算の概要についてご説明を申し上げます。

それでは、歳出予算から説明をさせていただきます。予算書の8頁、9頁をお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目健康管理費、補正額8千497万3千円の増額は、事業別区分10、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で、新型コロナウイルスワクチンの接種に係る令和3年度の費用を計上しております。主なものとしましては、コールセンターの人件費やワクチン接種に係る医師会等への委託料、町から接種会場までの無料送迎バスの費用などとなっております。

まず、1節報酬、462万9千円は、コールセンターのオペレータとして雇用しております会計年度任用職員の報酬でございます。看護師1名、事務補助は4月から1名増員して4名とし、計5名としております。

次の3節職員手当等、389万6千円は、ワクチン接種会場が夜間まで開設された場合の職員の超過勤務手当と、会計年度任用職員の期末手当となっております。

4節共済費、106万2千円は、同じく会計年度任用職員の社会保険料でございます。

7節報償費、2万8千円は、ワクチン接種によると思われる重篤な事故が起こった場合に、その原因や責任の所在、また健康被害について審議する、予防接種健康被害事故調査委員会委員の謝礼でございます。

8節旅費、21万9千円は、その事故調査委員会委員の交通費の費用弁償と、コールセンター会計年度職員の通勤に係る費用弁償でございます。

10節需用費、97万5千円は、コールセンターや接種会場等の消耗品と、今後必要

となります。65歳未満の方の接種クーポンの印刷代でございます。

1.1節 役務費、197万7千円は、クーポン送付に係る郵送料及びコールセンターの電話料でございます。

1.2節 委託料、6千380万2千円は、4市町村以外で接種された場合の費用の請求が国保連合会で処理されるための事務手数料、また接種会場までの送迎バスや予防接種履歴の入力、65歳未満の方のクーポン券の封入・封緘に係る委託料のほか、ワクチン接種に係る医師会への委託料でございます。

1.3節 使用料及び賃借料、374万円は、ワクチン接種の予約システムの使用料でございます。

1.4節 工事請負費、34万9千円は、コールセンターの電話回線の増設や撤去に係る工事費でございます。

1.7節 備品購入費、69万6千円は、集団接種会場の備品の購入費で、4市町村で共同で負担します。

1.8節 負担金補助及び交付金、360万円は、接種会場の借上げや人件費等に係る負担金でございます。こちらも4市町村共同で負担をしていきます。

次に、財源内訳でございますが、財源内訳の国庫支出金は、予防接種委託料に充当される新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金4千242万円と、それを除いた経費に充当します新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金4千255万3千円で、共に全額補助となっております。

続きまして、歳入についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、6頁、7頁をお願いいたします。

まず、1.5款 国庫支出金、1.項 国庫負担金、1.目 衛生費 国庫負担金、補正額4千242万円は、1.節 保健衛生費 負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金で、新型コロナワクチンの接種に係る費用に対するものです。補助率10分の10、歳出の予防接種委託料と同額となっております。

その下、2.項 国庫補助金、3.目 衛生費 国庫補助金、補正額4千255万3千円は、1.節 保健衛生費 補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金で、接種会場やコールセンター、クーポン券等、接種の体制を整えるための補助金でございます。こちらも全額補助で補助上限額での計上としております。

以上が、健康増進課所管の補正予算の内容でございます。

○西本観光産業課長 続きまして、まちづくり推進部観光産業課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

まず、歳出についてご説明申し上げます。

補正予算書の8頁、9頁をお願いいたします。

6款商工費、1項商工費、3目観光推進費、補正額43万9千円の増額、事業別区分5の新型コロナウイルス感染症対策事業。これは、太子・和みの広場に設置した仮設トイレに関する費用で、4月、5月を中心としたトイレリース期間中の水道料、清掃委託料、賃料及び給排水設備の撤去工事費でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

恐れ入ります、6頁、7頁をお願いいたします。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額43万9千円の増額。先ほど申し上げました仮設トイレに関する費用につきましては、財政調整基金の繰入金をもって財源調整を行ってございます。

まちづくり推進部観光産業課所管の補正内容は以上でございます。

以上で補正予算の説明を終わります。何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○辻本（馨）委員長 ただいま、歳入歳出について説明がありました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○西田委員 ワクチン接種で必要な額が出ているんですけども、これには先生や看護師とかは入らないんですか、それは別のところですか。

○松井健康増進課長 医師、看護師の費用についてなんですけれども、12節の委託料、これの予防接種委託料で、こちらのほうは医師会への接種委託料という形になっております。この接種委託料の中で、医師会のほうで医師、看護師の人件費を上げていただくというような形になってございます。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 観光推進費のほうですが、4月、5月、2ヶ月でもうこれは撤去してしまうのですか。

○西本観光産業課長 現在の予定ですが、春の行楽期、4月、5月を中心にトイレを設置していきたいと。その後、撤去と考えております。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

- 西田委員 それで観光推進費が出ているので、ちょっとお尋ねしますけれども、1400年の事業でクラウドファンディング、もう毎日見っていますが、中々やなと思いつながら見ていて、町会に対して一律にかけるのはどうなのという話は、お話をさせていただきましたというところが前回あったかと思うんですけれども、やっぱり山田のほうで町会で幾らになりますみたいなのが出ているみたいなんですけれども、それはそれを受け取った区長が町会に伝えて、どういうふうになっても町は知らない話になるんですか。
- 西本観光産業課長 町は知らない話といたしますか、前回、ご質問いただきまして、その後、ちょうど新しい区長会の皆さんのお集まりの会がございまして、そのときにも私は出席させていただいて、決して強制ということはないということでご説明申し上げました。ただ、今お聞きしていますと、そういう状況ということですので、機会があればまた区長様のほうにも、そういうことはくれぐれもないようにということでお伝えさせていただきたいというふうに考えております。
- 西田委員 それが本当にいいのかなと思うので、質問もさせてもらっているんですけれども、もう片方では、本当に太子町のためにやりたいという思いもあつての話もあるかと思うんです。クラウドファンディングやったらなんぼかでタオルがもらえたりとか、いろいろありますけれども、町会で集めたことに対しては何にもないんですよね。もしある程度の額であったら、ネームプレートに名前が載るとか、そういうことはないんですよ。本当に善意の寄附を町会に幾らというのを乗せて集めているということで、それに対する返しはないという話なんじゃないかな。
- 西本観光産業課長 一般寄附のほうにつきましても、返礼品というんですか、そういうものがございます。そこは個人であるからとか、町会であるからとかいうことの区分はしておりません。それぞれに応じて返礼品は準備させていただきます。
- 西田委員 上ノ太子駅のここら辺りに像を建てようと思いますみたいな、絵というか写真を前にももらいましたけど、今、上ノ太子のその辺りに観光案内板でも立つの、何かやっているんですけど、その前に聖徳太子というイメージなんですか。
- 西本観光産業課長 今、上ノ太子駅前もそうですけれども、ほかの町内のほうに観光案内板を準備しております。多分そのことをおっしゃっているのかなというふうに考えていますが、駅前にも観光案内板がつきます。そのところに今、像の計画をしているところでございます。
- 辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

- 中村委員 先ほどのトイレの件ですけれども、拝見させていただきましたけれども、仮設トイレに間違いはないんですが、単なる青天に用を足すところだけが置いてあるということなんですけれども、やはり人数的にどんな人数が来られるか分かりませんが、雨天の日には女性とはいえ傘を差して待って、その傘をやって入るとするのは非常に難しいように思うんですけれども、そこらの改善は考えておられますか。
- 西本観光産業課長 今、中村委員ご指摘のとおり、雨の対策というのは今考えておりませんでした。例えば、傘置場1つについても、現状そういったものはございませんので、そこは改善してまいりたいというふうに考えております。ありがとうございます。
- 中村委員 それと、やはりコロナという中で仮設ということになりましたら、5時の放送でも咳エチケット、手洗いということもかなりマイクで言っている以上、手洗いの後の水というのはお考えになっておりませんか。
- 西本観光産業課長 手洗いの水は水洗ということで、手洗いは流れるようになっております。手を洗っていただけるようにはなっています。
- 中村委員 お手洗いではなくて、手の手洗いですよ。マイクで今、手洗いとかそういったことを一生懸命放送で、咳エチケットと手洗いということをお勧めしている以上、あれでは、そういったことに似合うような設備ではないのではないですか。
- 西本観光産業課長 そこにつきましては、消毒液等も適宜置いていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。
- 中村委員 お手洗いの件についてはそれで結構です。
- コロナの関係で送迎バスの借上げ云々についての金額が1千900万円ということなので、これは何両で何社の予定をしておりますか。
- 松井健康増進課長 バスの台数の関係かと思えます。バスにつきましては60人乗りのバス、こちらのほうを2台を3ヶ月、その後、1台で1ヶ月というような期間で回らせていただこうかなということで、予算を計上させていただいております。
- 中村委員 ということは、一日平均幾らになるんですか。60人乗りというのは非常に難しいのではないかな、50人が最大ではないかなと思えますが。
- 松井健康増進課長 そうですね、正確に言いましたら58人か6人か、その辺りのバスかと思えます。大型バスになります。一応、見積りを取って、それを算定根拠として予算計上させていただいておりますけれども、見積りは大体一台8万4千円ぐらいというような形、それで計上の方させていただこうと思えます。

それともう一点、予算のほうなんですけれども、ワクチン接種に係る費用については、ワクチンの回数掛ける単価、2千277円という単価で出させていただいておるんですけれども、そのほかの費用、接種体制の確保事業につきましては、国から上限を設定されておりまして、その上限でそれぞれの費用を全て賄っておるというような形になってございます。

○中村委員 分かりました。

○辻本（馨）委員長 ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮りいたします。

議案第19号を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○辻本（馨）委員長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号、令和3年度太子町一般会計補正予算（第1号）は、原案どおり可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

午後 3時24分 閉 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 辻 本 馨